

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 援助金
に関する覚書（昭和43年度）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43555

寬書修正（台風災害復旧事業費）
緊急援助

在京米大外手
(官古台風被害)

Touch
Mr. Sato

VV FDA280ALA360VZCZCAUL765
PP RUALOT
DE RUABBQA 3977 2680720 UNCLASSIFIED
ZNR UUUUU
P 240410Z SEP 68
ACTION: FM HICOMRY OKINAWA RYIS
POL-4 TO RUEADWD/DA
INFO RUHHHQA/CINCPAC
RUHHRGA/CINCUSARPAC
RUALOT/AMEMB TOKYO
INFO: AMP
A/IC-2 BT
DCM UNCLAS HC-SA/DCA 826801. DA FOR DCSOPS DICA 648
A/JM SUBJ: CASUALTY AND DAMAGE REPORT -- TYPHOON DELLA
PAC 1. TYPHOON DELLA SWEPT MIYAKO AND OKINAWA 22-23 SEP 68. WINDS IN
PM EXCESS 150 KNOTS AT MIYAKO AND EXCESS 100 KNOTS OKINAWA. USACAR AND
POL/A GRI TEAMS PRESENTLY ASSESSING DAMAGE.
ECON-3 2. INITIAL REPORT AS FOLLOWS:
E/MIN A. CASUALTIES; 1 RYUKYUAN MALE OKINAWA AND 2 RYUKYUAN MALES
DAO MIYAKO.
CONS B. MAJOR IKURIES; 1 RYUKYUAN MALE OKINAWA AND 1 RYUKYUAN MALE
ADMIN MIYAKO.
LABATT C. HOUSES DESTROYED; 6 OKINAWA AND 69 MIYAKO. PARTIALLY DES-
USIS TROYED; 4 OKINAWA, 489 MIYAKO
CHRON-2 D. PUBLIC BUILDING DESTROYED; 7 MIYAKO. PARTIALLY DESTROYED;
KOBE
USC

PAGE 2 RUABQA3977 UNCLAS
5 MIYAKO.
E. NON DWELLINGS DESTROYED; 3 OKINAWA, 102 MIYAKO. PARTIALLY
DESTROYED; 3 OKINAWA, 107 MIYAKO.
F. VESSELS SUNK OVER 5 TONS; 4 MIYAKO, 3 GROUNDED MIYAKO.
VESSELS SUNK UNDER 5 TONS; 7.
3. FOLLOW ON REPORTS FORTHCOMING
BT
UNCLASSIFIED

CONTROL: 994
RECD: SEPT. 24, 1968
7:30 PM

NNNN

10月30日本件につき、南接保護係
に照会したところ 10月8日外務省

受付より連絡があり、現物を

受領し、早速証拠もしたためた由。

当方より在仰公使館を同様に

送付しおいた。

一 ○ ○ ○ ○ ○

アメリカ局長

参事官

北米課長

刈民発第1778号

昭和43年10月2日

南方同胞援護係 殿

刈谷市長 宮田 一松

宮古島災害地救援物資の送付について

このことについて、下記の者より宮古島災害地あてに救援物資の送付依頼がありましたので、よろしくお取計りください。

要処理

自衛事務官

渉外調査

漁業

航空

科学協力

連絡調整

調査

カナダ

局蔵書

記

1. 依頼者 刈谷マーチャント・サッカークラブ

責任者 愛知県刈谷市銀座

鈴木 茂之

1. 救援物資 衣類 50枚

(ユニホームを買うため、みんな下貯金)
1万5千円で買ったもの。



1. 送付方法 10月1日 日本国有鉄道にて発送

東京都千代田区霞が関二丁目

外務省内

南方同胞援護係 殿



昭和43年6月2日

刈谷市役所

愛知県刈谷市東福町1丁目1番地
電話 (0566) 21-3625 (代表)
振替 古 戸 22122

アメリカ局長

参事官

北米課長

宮古台風災害対策各省会議 10.2

10.2
米北

標記会議は10月1日 總理府におき、田中總務長官主催のもとに開催されたこと。討議

要旨下記のとおり。即参考まで。

(出席者) 總理府 — 田中總務長官 外務連向幹部
厚生省、農林省、建設省 (それぞれ長官とて)
に現地調査した。文部省 (文相とて) 現地調査した。
外務省 (米北吉川)
南方同胞援護会 (吉田事務)

記

1. 田中總務長官より、(1) 宮古及び久米両島を
視察した感、(2) 風台風であったため

被害、後生さし、感、いふ受けた、か

GA-6

外務省

5639

倒壊家屋、被害農地と見ると、被害の
甚(さ)痛感あり。(2) 現地位民及公職

政の救済要請と(3) 教科書、即時
送付、(4) 本土青年用義隊の派遣不要 —

現地青年等の活用をたい — 及び救済
物資は物でなく、現金にしたい等

要望の要旨説明し、次いで長官に同行
した用(係)各省より被害の詳細につき補足

説明があった。(別添 1 ~ 4 参照)

2. 次いで、下記のとおり対策を講ずること決定した

(1) 緊急に対策を講ずるものと、約300戸

の応急仮設住宅の建設と教科書の無料
配布のため約54万円が予算外支出を要する。

(2) 恒久的対策として、農林中央金庫の

GA-6

外務省

融資枠の増大（約3億6000万円）、恒久
住宅の補修、官立病院、南静園（31歳者

収容）の補修、拡充（約2億3,000万円）を
検討する。予算要求方法も2期/1年と本年
全部の2つ

度補正要求、残部を明年度要求に追加
する。その旨について特選局と関係各省

と協議の上決定することを要する。
（注：かつ内閣府は環政要請部）

（3）南援に於ける救済基金の推進
（前回の官立台風の際に災害対策本部が
山形特選局長に）

設置され、南援に全国的規模で大々的に
募金運動を行なった。今回は対策本部で

設置された募金運動も全国的規模で
行なうことはせず、自然に出来たもの（注）と

南援に取掛ける有効に使用する方法として
2と12月如何との意見が出され、南援

も同意した。

（注：南援に於て、自転車振興会、日赤等が

救済物資の申し出がある。）

（4）台風の名稱の変更

環政より、今次台風は官立台風と称され

ていふこと。右は独り官立島のみで、台風
との感じを与えるにつき「沖縄沖16号台風

と変更する旨要請があること。この要
請は、特選局より気象庁に申し入れることと

する。（既に申し入れた理由。）

（5）日本救済物資の輸送につき、教科書に

日航が無料輸送、小包類は郵政省で無料輸送
と決定した理由。

秘

別添 1

台風第16号災害対策

1968年9月28日

琉球政府

内 容

1. 台風第16号デラの経過概要

2. 被害状況

3. 復旧対策

1) 緊急対策

2) 恒久対策

3) 資金計画について

4. 本土政府援助要請事項

1. 台風第16号デラの経過概要

(1) 経過概況

1968年9月11日の09時の地上天気図によるとマリアナ諸島東方海上北緯17度、東経150度に弱い熱帯低気圧(1010mb)が発生し、はじめ西北西から北北西に進み、16日11時には進路を北北西から南西にかえ、18日06時には北緯17度31分、東経134度13分において中心の気圧988mb、中心付近の最大風速20m/sに達したので、台風16号デラ(Delila)と命名された。

台風はその後、発達しながら毎時10-15kmの速さで北西に進み、9月20日11時の飛行機観測では北緯18度、東経129度52分において中心の気圧950mb、中心付近の最大風速は40m/s、25m/s以上の暴風半径は100kmとなり、さらに北緯20度線をこえた21日18時30分の飛行機観測では、中心の気圧940mb、中心付近の最大風速50m/s、25m/s以上の暴風半径は250kmにおよぶ中型の強い台風に成長した。

その頃がこの台風の暴風圏の最も大きい時であった。この台風は22日09時頃から宮古島のレーダーによって確実にとらえられ、22日15時には宮古島の南方150kmの海上にあつて、北北西に毎時12km、22時には宮古島の南55kmの海上にあつて毎時5km内外の速さでゆっくり北上し、23時頃にはほとんど停滞気味となつた。この所点がこの台風の転向点で、台風はその後、速度を増しつつ23日03時には宮古島の東方20kmの海上を毎時10-15kmの速さで北-北北東に進み、さらに23日11時には北北東-北東に毎時20kmで進み、23日13時には久米島の南西海上40km、15時には久米島の北北西およそ20km(那覇の西北西100km)の海上に達した。宮古島通過後の23日09時頃からこの台風は那覇のレーダーにより確実にとらえられた。

台風はそのままの進路で北東に進み、23日20時には辺戸岬の北西方約100kmの海上を通過した。25m/s以上の暴風雨半径は23日06時頃から130km程度にせばまり、24日15時頃には110km、九州上陸後の25日03時には50kmと小さくなり、25日12時には熱帯低気圧に衰弱した。9月22日宮古島を通過する頃がこの台風の最盛期で、宮古島気象台では22日23時頃からこの台風の目のふち、すなわち、この台風の強風域が通過したため、30m/s以上の強風が12時間、45m/s以上の強風が5時間、50m/s以上の強風が3時間も吹き続いた。

久米島では23日13時25分頃から16時頃までこの台風の目に入った。台風の経路及び各地の観測極値に次表のとおりである。

(2) 台風16号デラ(Delila)による各地の観測極値

地 名	宮 古 島	久 米 島	那 覇	石 垣 島	与 那 国 島
最 低 気 圧 (起 時)	942.5mb (23日01時38分)	937.9mb (23日14時33分)	990.7mb (23日15時29分)	993.6mb (22日19時36分)	1002.4mb (22日16時10分)
最 大 風 速 (起 時)	NNE54.3m/s (23日00時06分)	SE43.7m/s (23日12時50分)	S31.2m/s (23日15時30分)	NNW18.8m/s (22日22時09分)	N16.8m/s (22日19時10分)
瞬間最大風速 (起 時)	NNE79.8m/s (22日23時54分)	SE62.5m/s (23日13時10分)	S44.5m/s (23日15時33分)	NNW36.7m/s (22日20時53分)	N25.7m/s (22日19時11分)
降 水 量 (期 間)	284.3mm 22日10時53分～ 23日08時	118.8mm 23日17時10分	36.0mm 23日05時12分～ 23日24時	32.0mm 22日09時20分 ～23日08時50分	0

2. 被害状況

被害の程度については、次に示す被害状況調査のとおりであるが、特に住宅、農作物、畜舎、家畜、公共施設の各面におよんでおり、その被害額は、7,519,764ドルにのぼるものと見積られる。

被害状況調査

	沖縄本島と離島		宮 古		久 米 島		合 計	
	数 量	被害額	数 量	被害額	数 量	被害額	数 量	被害額
人 身 被 害								
罹 災 者 総 数	1,235		25,125		2,430		28,790	
死 者	2		3				5	
行 方 不 明								
重 傷 (軽 傷)			1 (9)		(9)		1 (18)	

区 分	沖縄本島と離島		宮
	数 量	被害額	数 量
住 宅	298 戸	\$ 103,180	2888 戸
全 壊	140	70,000	596
半 壊	158	33,180	2,292
農 作 物	76,407 ton	201,954	67,397 ton
甘 藷	68,561	1,320,896	64,590
甘 藷	3,578	89,450	2,574
野 菜	1,708	337,720	13
バナナ	849	155,160	220
パイナップル	1,581	79,050	0
水 稲	130	37,678	0
畜 産		200	
牛	0	0	11 頭
馬	0	0	11
豚	0	0	128
山 羊	0	0	147
鶏	100 羽	200	12,438 羽
畜 舎	15 戸	1,445	4,151 戸
全 壊	3	900	2,343
半 壊	12	545	1,808
林 業			
保 安 林	370 m ²	4,251	6,840 m ²
水 産		176,781	
漁 船	28	33,310	25
漁 具	3	761	3

古	久 米 島		合 計	
	数 量	被害額	数 量	被害額
\$ 848,080	472 戸	\$ 157,740	3,658 戸	\$ 1,109,000
298,000	171	85,500	907	453,500
550,080	301	72,240	2,751	655,500
913,694	27,950 ton	521,069	171,754 ton	3,454,717
809,520	26,343	421,488	159,494	2,551,904
64,350	1,018	25,450	7,170	179,250
2,600	38	7,600	1,759	347,920
37,224	0	0	1,069	192,384
0	325	1,625	1,906	80,675
0	226	64,906	356	102,584
41,779		1,750		43,729
3,850	1 頭	100	12 頭	3,950
2,200	1	200	12	2,400
960	7	140	135	1,100
3,675	3	45	150	3,720
31,094	506 羽	1,265	13,044 羽	32,559
1,573,509	692 戸	295,500	4,858 戸	1,870,454
1,121,500	294	197,000	2,640	1,319,400
452,009	398	98,500	2,218	551,054
92,688	5,590 m ²	9,434	12,800 m ²	106,373
164,212		3,700		344,693
27,870	6	1,700		62,880
5,800				6,561

区 分	沖縄本島と離島		宮
	数 量	被 害 額	数 量
漁 港 施 設	1	\$ 30,350	0
水 産 施 設	3	56,180	27
建 物	3	9,000	27
製 品		47,180	8
車 両			20
運搬船及び航路標識		5,000	
道 路		3,740	
政 府 道 道		3,050	
農 業 施 設		690	
護 岸		32,340	
港 湾		24,000	
飛 行 場			
電 力 関 係		5,150	
通 信 施 設		52,875	
公 共 建 物			
学 校 関 係		12,908	
工 場 損 失			
計		244,1824	

古 被 害 額	久 米 島		合 計	
	数 量	被 害 額	数 量	被 害 額
\$ 4200			1	\$ 34,550
63,171		1,000	70	120,351
24,924			30	33,924
38,247		1,000		86,427
1,472			20	1,472
14,400		1,600		21,000
84,780		6,900		95,420
31,780				34,830
53,000		2,900		60,590
		162		162
10,200		2,100		44,640
5,300				29,300
		4,578		4,578
39,047		8,964		53,161
7,900		350		61,125
50,525		500		51,025
178,276		21,884		213,068
15,847				15,847
404,1709		1,036,231		7,519,764

3 復 旧 対 策			
災害救助法発動地域に対し緊急対策と恒久対策にわけ措置をとることとする。			
1) 緊急対策	000		777777
緊急に必要とされる生活必需品、学用品、仮設住宅の建設、家屋修理、肥料、食糧、家畜飼料、公共施設、失業対策事業等について次のとおり実施する。			
(1) 緊急住宅対策			
災害救助法に基づき全壊家屋の3割程度の301棟の仮設住宅を建設する。また、半壊家屋についてもその3割程度の825棟につき補修をする。対策資金は仮設住宅建設資金について本土政府の昭和43会計年度予備費の支出を求め、家屋補修資金については、琉球政府1969会計年度災害対策費充当する。			
(2) 生活必需品			
災害救助法に基づき給付する衣類、寝具類、炊事用品等である。(災害救助基金特別会計資金及び予備費充当)			
(3) 学用品	24000		0000
災害救助法に基づき支給する教科書及び文房具等である。(災害救助基金特別会計資金充当)			
(4) 学校施設	1200	5000	5000
宮古及び久米島地区政府立高等学校並びに産業技術学校の応急修理である。(災害対策費充当)			
(5) 公共施設	000		0000
(イ) 政府道路			
交通上応急措置を必要とする路面維持である。(災害対策費充当)			
(ロ) 護 岸			
背後地の保護上緊急復旧を必要とする。(災害対策費充当)			
(ハ) 港 湾	120000	10000	000000

- 平良港護岸の全壊であるが、背後地の建物の保護上緊急復旧を必要とする。(災害対策費充当)
- (ニ) 政府庁舎修繕
- 被害ヶ所につき緊急度を勘案し応急修理を行なう。(災害対策費充当)
- (6) 失業対策
- 新規適格者の就業経費を見込み失業対策事業を実施する。(災害対策費充当)
- (7) 農漁業再生産対策
- (イ) 肥料購入資金
- 災害地域におけるさとうきび及び水稻に対し施肥の必要がある。その購入資金を融資し、利子の補給を行なう。(融資には農林漁業中央金庫資金、利子補給には予備費充当)
- (ロ) 食糧購入資金
- 被害による所得の減少から農家の生活不安が予想されるので、主食購入資金を融資し、これに対し利子の補給を行なう。(融資には農林漁業中央金庫資金、利子補給には予備費充当)
- (ハ) 家畜飼料購入資金
- 自給飼料の不足が予想されるので、特に融資金を準備する。(農林漁業中央金庫資金充当)
- 2) 恒 久 対 策
- (1) 恒 久 住 宅
- 住宅の被害は、全壊907戸、半壊2,751戸となっている。これに対し緊急対策として全壊住宅の3割程度301棟の応急仮設住宅を建設する計画であり、恒久対策としては、606戸分の住宅建設資金として\$1,454,400を用意する。そのうち\$1,000,000は1970年度の本土政府援助とし、残りの\$454,400は住宅建設資金融通特別会計資金を充当する。
- (2) 公 共 施 設
- (イ) 護 岸

全壊、根固等の復旧である。(本土政府援助に求める)

(ロ) 港湾、漁港

平良港の岸壁復旧と伊良部村佐良浜漁港の防波堤復旧である。(災害対策費充当)

(ハ) 政府庁舎

宮古病院及び宮古南静岡等の被災ヶ所を復旧する。(本土政府援助に求める)

(ニ) 学校施設

普通教室、特別教室、産業教育関係室、管理関係室等の復旧対策を行なう。(その資金は昭和44年度本土政府援助に求める)

(3) 農漁業対策

(イ) 畜舎建設復旧

畜舎の損害は大きく、その建設資金を一挙に供給することは、現在の資金事情では困難であるので、概ねその3分の1を対象に融資し、利子補給を行なう。(融資には、農林漁業中央金庫資金、利子補給には予備費充当)

(ロ) 家畜購入

被災農家に対し、家畜購入資金を融通する。(農林漁業中央金庫資金充当)

(ハ) 漁船建造復旧

所有漁船の滅失または破損をうけた漁業者に対し、代替建造または修理のための資金を融通する。(漁船建造資金融通特別会計資金充当)

(ニ) 水産加工施設復旧

被災加工業者に対し、復旧資金を融通する。(大衆金融公庫資金充当)

(3.) 資金計画について

対策実施のための資金計画は、まず既定の災害救助基金特別会計予算、災害対策費、予備費、一般会計予算の関連事業費の振替を行なうほか、融資金については政府融資特別会計、農林漁業中央金庫、大衆金融公庫の資金を動

員するよう計画する。

以上の方法により措置できない事項については、本土政府援助を要請する。

災害対策資金計画の概要は次表のとおりである。

項目	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度
港湾、漁港	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
政府庁舎	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
学校施設	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

項目	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度
畜舎建設復旧	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
家畜購入	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
漁船建造復旧	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
水産加工施設復旧	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

災 害 對 策

对象区分	財源区分 对策 資金額	琉球政府歳出額			本土政府
		1969年度 災害救助 基金特別會計	1969年度一般會計		昭和43年度 予備費
			災害対策費	予備費	
A 緊急対策	988,376	20,100	19,1500	18,126	135,450
B 恒久対策	2,363,700		8,500	5,600	
合計	3,352,076	20,100	200,000	23,726	135,450

(注) 昭和44年度本土政府援助額欄の()内の金額は農林漁業中央金庫

A	緊 急 對 策				
1.	住 宅	184,950		49,500	135,450
(1)	假 設 住 宅	135,450			135,450
(2)	家 屋 補 修	49,500		49,500	
2.	生 活 必 需 品	11,293	7,693		3,600
3.	學 用 品	6,542	6,542		
(1)	教 科 書	2,278	2,278		
(2)	學 用 品	4,264	4,264		
4.	煙 葬 料	32	32		
5.	事 務 費	16,673	5,833		10,840
6.	學 校 施 設	4,000		4,000	
7.	公 共 施 設	74,730		74,730	
(1)	政 府 道 路	31,780		31,780	
(2)	護 岸	8,000		8,000	
(3)	港 灣	12,000		12,000	
(4)	飛 行 場	4,450		4,450	
(5)	政 府 庁 舍 修 繕	18,500		18,500	
8.	失 業 對 策	63,270		63,270	

資金計画

歳出額		融 資 額			備 考
昭和44年度 援 助 費	農林漁業 金中央庫	大衆金 融公庫	漁船建 造特会	住 宅 建 設資金特会	
1,316,900	623,200				
1,316,900	443,300	35,000	100,000	454,400	
(2,316,900)	1,066,500	35,000	100,000	454,400	
1,316,900					

出資金 1,000,000 ドルを含む援助要請額である。

[illegible]

対 象 区 分	財源区分 対策 資金額	琉 球 政 府 歳 出 額			本 土 政
		1969年度 災 害 救 助 基金特別会計	1969年度一般会計		昭和43年度
			災害対策費	予 備 費	予 備 費
9 農 漁 業 対 策	626,886			3,686	
(1) 肥料購入資金	180,086			2,486	
(2) 食糧購入資金	302,800			1,200	
(3) 家畜飼料購入資金	144,000				
小 計	988,376	20,100	191,500	18,126	135,450
B 恒 久 対 策					
1. 住 宅	1,454,400				
2. 公 共 施 設	325,400		8,500		
(1) 護 岸	52,000				
(2) 港 湾 漁 港	8,500		8,500		
(3) 政 府 庁 舎	63,600				
(4) 学 校 施 設	201,300				
3. 農 漁 業 対 策	583,900			5,600	
(1) 畜舎建設資金	405,600			5,600	
(2) 家畜購入資金	43,300				
(3) 漁船建造資金	100,000				
(4) 水産施設資金	35,000				
小 計	2,363,700		8,500	5,600	
合 計	3,352,076	20,100	200,000	23,726	135,450

府 歳 出 額		融 資 額			備 考
昭和44年度 援 助 費	農林漁業 中央金庫	大衆金 融 公 庫	漁 船 建 造 特 会	住 宅 建 設 資 金 特 会	
	623,200				さとうきび及び水稻の芽出し肥料
	177,600				4ヶ月分
	301,600				豚及鶏の4ヶ月分
	144,000				
	623,200				
1,000,000				454,400	606棟
316,900					
52,000					
63,600					佐良浜漁港、防波堤、平良港岸壁
201,300					裁判所、宮古南静園、畜産試験場
	443,300	35,000	100,000		普通教室、特別教室等
	400,000				800棟
	43,300				牛、豚、馬、山羊、鶏
			100,000		漁船損害中流失及び大破の中から100,000ドルの範囲内で措置する。
		35,000			鰹節加工場
1,316,900	443,300	35,000	100,000	454,400	
1,316,900	1,066,500	35,000	100,000	454,400	

4 本土政府援助要請事項

1) 仮設住宅建設費 301棟分 \$ 1,354,450 (昭和43年度予備費)

2) 恒久住宅建設資金 (琉政住宅建設資金融通特別会計への繰入金)

\$1,000,000 (昭和44年度措置)

必要建設戸数606戸その必要資金は\$1,454,400であるが、そのうち

\$454,400は1969年度住宅建設資金融通特別会計予算から充当する。

3) 公共施設 \$ 316,900 (昭和44年度措置)

4) 農林漁業中央金庫出資金 \$1,000,000 (同上)

災害等のため需要が増加し、資金の供給を必要と考える。

合 計 \$2,452,350

第16号 神純台風 災害報告概要
(住宅、公共事業関係)

43. 10. 1
罹災者 住宅建設課長
上野 洋

1. 住宅災害の概況

罹災戸数は、下記のとおりであり、木造老朽住宅、応急仮設住宅(才之宮本郷台町地区 1,000戸建設)を中心に被害を受けたものの、応急仮設住宅(才之宮本郷台町地区 1,000戸建設)を中心に被害を受けたもの、
セーラーで締付けてある分は、被害を受けていない。

半壊の分は、大半が屋根(セメント瓦葺)に被害を受けている。

また、災害復興住宅建設資金融資法(才之宮本郷台町地区 1,000戸建設)年1月公布。現在、住宅建設資金融資法 1968年8月公布の際、廃止されて
いる)に引き入れられ住宅は 1,161戸(67年605戸、68年556戸)で、全
部簡易耐火、耐火構造であるが、これは被害を受けていない。

記

(区 分) (本郷と離島) (宮古) (久米島) (合 計)

全 壊 A 140戸 596 171 907

半 壊 158 2292 301 2741

全世帯数 B 3919万世帯 14094千世帯 2672万世帯 4921万世帯

A/B 0.071% 4.2% 6.4% 0.4%

2 沖縄における住宅対策の概要

	67年	68年
(1) 公営住宅	464戸	500戸(計画) (家賃10~15円)
(1961年~)		
(2) 琉球土地住宅公社	(土地のみ)	107 (他に分譲空地52区画)
(1963年~)		(家賃25~30円)
(3) 住宅建設資金融資法	605	556 (旧法に引き継ぎ)
(1968年~)		

3 全国の方策

(1) 応急仮設住宅	301戸予定	(全壊戸数の ^{391/} 301)
(2) 住宅建設資金融資法	606戸予定	(" 60%)
による災害特別貸付		

(69年おしり)

(3) 公営住宅	68年分として平成末(予定)に建設完了36戸(1棟16戸、2棟20戸)分は、要望あり次年度に予定入居させることは可能(前年度72戸分について同様の措置を行なったが、一般給食費はあり)
4. 所要資金額	311億円(予定)

(1) に対し	184,950円 (55琉球政府69年度末49,600円をあげて)
	残額135,450円(1971年日本経済43年)
	赤字準備費の支えを要望)

(2) に対し	145,440円 (55,454,400円について住宅建設資金銀行 金—資金融通法関連特金—在野下残額 1,000,000円は日本政府44年度援助金の 計上を要望)
---------	---

* 被災地は農村に多いため 賃貸住宅は災害の場合に不足し
にくいといわれている。

5. 量価、面積、構造、交付条件等

(1) 底意役付住宅 5坪 18号, 450坪(前回は390坪)
構造は木造とするが、ワヤロ-70割付を最良とし、布基礎(前回は柱下部のみ)とする。450坪は30分の量価増しと物価上昇を以て
である。
(2) 災害特別貸付住宅

A. 300坪/坪 $\times$ 10坪 $\times$ 80% = 2,400坪 (法第28条1項第3号)

B. 簡易耐火、85% 償還期間 25年 5.5条

耐 火 : " " 3.5条

災害特別 : 償還期間3年延長、すなわち期間3年(無利息)

C. 前同: 干算 150坪 $\times$ 10坪 = 1,500坪/戸 主体構造のみ
土体は3坪の5100坪/坪
完成 250坪 (150+100) $\times$ 10坪 $\times$ 80% = 2,000坪/戸
を最良と認む。

D. 今回量価: 250坪 $\rightarrow$ 300坪 (平均10%の量価増)

なお、今回 454,400坪を適化して居る理由は、(1) 既述

量相困難 (2) 送信により当該住宅の量価は望まぬ水準に

(3) 2. 通車 木造 250坪/坪

耐 火 270 "

耐 火 300 "

F. 付額所信者対策として、本制度の条件を緩和して適用せしめ
しうが、論議がある。本士において例はなし。

その他

(1) 資材の本土からの直送は希望してはいる。理由は、直送による
実際の供給が不十分、貯蔵
検収既済のほうで、琉球全域では資材は調達できる、地元で
調達するより安い、建設業者歓迎したい等 (より積極的になる)

(2) 産業用登竜年隊の派遣要望がある。理由は、琉球で90x9
の縦がある、矢張りあつぱる、それほどの仕事は居る等、
判る
(3) 公営住宅は災害公営住宅の現況があるもので改正するで
判るが、今同意書について、適用するに
あるが、

(4) 敷地法の現況がある。(おととい、今回の台風は適用される)
(5) フルパワー住宅(付帯ビルド)は必要と要望がある。理由は、地
元の技術水準から見て、紹介するべきと置かれようになる、適
用するにいいとしても、道路幅員の引渡困難、建設地が散在、等

7 公共事業 — 護岸

建設省関係と見られるのは、海岸護岸52,000km(平常時水位L=17.5、H=3.5、復旧高28,000、下地は全那覇L=60、H=3.5、復旧高24,000)である、詳細は不明である。なお、琉政災害対策費8,000km、同道路31,000kmが、付加にある。

平成 16 号台風災害について

43.10.1

調査団長 農林省 畑作振興課長

1. 被害状況

今次に号台風による農林漁業関係の被害状況は、農作物では、さとうきび、甘藷、野菜、ハチマ、パイン、おひな水稲に被害がみられ、とくに、

被害の甚しい宮古島、久米島等では、甚大の所得減であるといえる。の被害は比較的大きく、それ以外の島の経済に打撃をよえるものと思われる。その他、畜産関係では、畜舎の全半壊、家畜の斃死、水産関係では、漁船の沈没、大破等の被害がみられる。

2. 災害対策 (農林漁業関係)

(1) 緊急対策

- (イ) 生育促進用、肥料施用 (さとうきび、水稲)
- (ロ) 食糧の購入 (農家の生活安定)
- (ハ) 家畜飼料の購入 (自給飼料不足対策)

(2) 恒久対策

- (イ) 畜舎建設、復旧
- (ロ) 家畜の購入
- (ハ) 漁船の建設、復旧

以上の対策に要する資金は、建設、農林、漁業、中央金庫、利融資、するものとし、必要資金は、日本政府が、昭和44年

度予算、措置により、考慮、する、ことが、確、計、と思、わ、れる。

沖縄台風の被害について

望生尚

1 被害の概況と印象

(1) 今回の台風は、甚大な被害を及ぼし、又米島において
2人の死傷が発生した。

また、住宅の被害は、全壊が907戸、半壊が251戸と
なっている。全壊907戸のうち、甚大な被害を受けた
又米島171戸、その他本島と離島を合わせて140戸である。

(2) 住宅は、おけの屋根の損傷が多く見られ、木造家は
全に倒壊した家屋も見られた。

一方、前回の台風以降、政府の住宅金融措置等により、
沖縄のバニラ建築は被害が少なく、暴風雨時における窓
ガラスの損傷は、その内部構造物の被害及び雨の吹き込み
による窓、衣類等が水びたしとなる程度の被害にとどまる。

なお、又米島については、家屋の損傷は甚大な被害を
受けている。大部分が、おけの木造建築である。これは、
おけとされている。

(3) 昭和41年の甚大な台風の際に建設された耐震設計

住宅のハコは、その全部が倒壊したと本紙前の報道された
ハコが、震災の途上にあることは、まだ相当数が現存している。

琉球政府の規格の基つて応急仮設住宅は両端のワイヤー、
コングレス土台から固定するといふので、現存している
ものは、すべてこの規格であり、補強策がなされている。

応急仮設住宅の倒壊についての現物は、久米島において数箇所
目撃されたと思ふ。

しかしながら、応急仮設住宅は、取付けが簡単であるから、
視察団到着前には、かなり片付けられているものもある。琉
球政府からの調査団が、実地から全壊世帯を当該の調査
したところ、その約70%乃至80%は応急仮設住宅であった。
報告を受けているのは、応急仮設住宅の倒壊は相当の数の
ものと考えられる。

なお、詳細については、目下琉球政府において調査中である。
この建築期の被害で目立っているのは、病院、療養所、学校等の公
施設の問題である。特に高台病院の被害は著しく、伝染病棟、
看護婦舎等の木造建物部分は甚大な被害を受けた。本館も
窓ガラスが70%も破損に達するほどの状態である。

また、暴風雨時のために、燃料用ランプが削減し、重油が、 15% まで減少し、手紙差込灯など、手紙用の照明灯、その他の医療器具と、
植込の増設と使用不能の増加など。

このように被害は、かなりひどい。伝染病患者の入院者は一人もいないこと。患者避難を適正に行うこと等により、死者を減らすことが、これは不幸中の幸であった。

2 対策と問題点

(1) 低所得と災害の要、循環
 世帯数は人口約 70,000 人、世帯数約 14,000 戸。このうち、
 生産を主要産業とする第 1 次産業に従事する世帯が 70% 近くを
 占める農業地帯である。

那覇市以北の消費支出は約 30% 低く、全産業の平均給与額は
 沖縄平均より約 15% 低い。

また、労働力人口が減少傾向にあり、15~64 歳人口は、1955
 年 40,788 人であったが、1965 年には 35,162 人と 10 年間で
 約 5,000 人減っている。

一方、65 歳以上の高齢人口は、33,961 人から、44,570 人と約 10 万
 人に増加。労働力人口の減少は、特に大規模災害の発生後、行われる
 ことが多く、いわれよう。

前回の第2章で前々回以降政府

の住宅金融等による相当数の世帯がバブル連弊による急激な
急行であり、これらのバブル連弊は今回の台風の際に2段階
の被害で済んだ。

しかしながら、返済能力が低いため、政府の金融政策を受けること
が難しくなる。また、公営住宅に入居させることが、その内では従来
からの老朽の建物の入居に続くが、あるいは第2章で述べた
台風により建てられ、応急仮設住宅からの脱皮が困難なまま
今日に至り、それが今回の被害を受ける。

そのため、第2章における金融政策、596カウチ生活保護を
受ける世帯は、180世帯、その代用高は81世帯であり、全
壊世帯の4割強が生活困難者世帯であることは、上記のとおり。
相違ない。

この82世帯循環を断ち切るためには、第1章の所得を確保するための
経済政策を進めること、住宅金融条件の検討を含め、公営住宅
の増設を強化し、生活保護制度はむしろ、世帯更生資金制
度を活用する等積極的な社会福祉対策を推し進める必要がある
と考えられる。

(2) 応急仮設住宅について

応急仮設住宅の建設は緊急に行うべきである、これが建設に当っては、台風常襲地帯の特殊事情にかなうがため、現行のガイドラインの83補強措置がとられていたが、村が一層の抜本的検討が望まれるところである。

現地の状況については、応急仮設住宅を半恒久的な構造のものにすることは出来ないという意見があったが、応急仮設住宅の趣旨からみて半恒久的な居住を肯定するものな構造にあることは必ずしもなく、仮設住宅の居住者については、必ずしも早い機会に恒久的住宅に移転居住を希望する方向で援助等を行うべく、これを基本として考えるべきである。

応急仮設住宅の建設資材については、第2高台割台図の際には木材等の現物を本土からの輸送に利用しているが、今回は、現地の要望もあり、資材と現地調達させる方向で考えるべきである。

また、南沢地区にある物産高橋の可能性は検討したいと考える。

(3) 病院再建について

高台病院は、高台割における基幹的の病院であり、この再建を急がなければならない。

また、南青森は空襲のあけるうゝ療養所であり、患者自治会青
龍所一棟、同じく会議室一棟が倒壊したほか、屋根ガラス、ガス
管の被害を被つており、この復旧が急がれる。

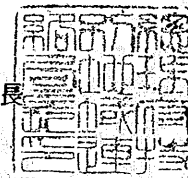
北米課長

総特第4455号

昭和43年11月25日

外務省アメリカ局長 殿

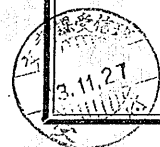
総理府特別地域連絡局長



「昭和43会計年度における琉球諸島に対する
援助金に関する覚書」及び「昭和43会計年度
における日本国政府の琉球諸島に対する援助計
画の項目及び金額に関する覚書」の一部修正に
ついて

第16回日米協議委員会において、日本政府が表明した第16
号台風に対する日本政府の援助金を昭和43会計年度の他の一般
の援助金と同様の方法で執行することとしたい。

ついては、標記の同覚書の一部を別添(1)及び(2)のとおり修正い
たしたので、これにつき対米折衝方よろしくお取り計らい願ひ
たい。



総 理 府

昭和43会計年度における日本国政府の琉球諸島に対する援助計画の項目及び金額に関する覚書の一部を修正する覚書

付表2の一部を次のように修正する。

(1) 援助金による援助計画の表中

「63 警察学校改築	49,000	21,000	70,000
合計	8,174,148	3,294,507	11,468,655」を

「63 警察学校改築	49,000	21,000	70,000
64 応急仮設住宅建設	25,840	0	25,840」を
合計	8,199,988	3,294,507	11,494,495」に

修正する。

(2) 「総計 11,282,669 4,094,507 15,377,176」を

「総計 11,308,509 4,094,507 15,403,016」

に修正する。

日本国政府総理府
特別地域連絡局長

琉球政府
総務局長

年 月 日

年 月 日

高等弁務官に代つて承認する。

年 月 日

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING AID FUNDS FOR THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

1. The figure "¥8,174,148,000" in Paragraph 1 (Purpose) of the Memorandum shall be changed to "¥8,199,988,000".
2. The Annex to the Memorandum shall be amended as follows:

Original

Item No. 53	Reconstruc- tion of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two- year program)
<u>Total</u>		<u>8,174,148</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,468,655</u>	

Amended

Item No. 53	Reconstruc- tion of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
Item No. 54	Temporary Housing Construc- tion	25,840	0	25,840	Construction of temporary housing under the rehabili- tation program to the damages caused by Typhoon No. 16 (Della) in September 1968
<u>Total</u>		<u>8,199,988</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,494,495</u>	

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

昭和43会計年度における琉球諸島に対する援助金に関する

覚書の一部を修正する覚書

1. 第1項目的中「8,174,480,000円」を「8,199,988,000円」に修正する。

2. 付表中

「63」警察学校改築	49,000	21,000	70,000	警察学校移転改築 (2ヶ年計画の初年度分)。
------------	--------	--------	--------	---------------------------

合 計 8,174,148 3,294,507 11,468,655 」と

※「63」警察学校改築	49,000	21,000	70,000	警察学校移転改築 (2ヶ年計画の初年度分)。
-------------	--------	--------	--------	---------------------------

64 応急仮設住宅 建設	25,840	0	25,840	昭和43年9月の 第16号台風によ る被害に対する災 害復旧事業として の応急仮設住宅の 建設。
-----------------	--------	---	--------	---

合 計 8,199,988 3,294,507 11,494,495 」

に修正する。

日本国政府総理府

特別地域連絡局長

琉 球 政 府

総 務 局 長

年 月 日

年 月 日

高等弁務官に代つて承認する。

年 月 日

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING ITEMS AND COST OF AID PROJECTS OF
THE GOVERNMENT OF JAPAN TO THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

The Annex 2 to the Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968 shall be amended as follows:

(1) In the table of "I. Aid Projects by Aid Funds"

Original

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
	Total	8,174,148	3,294,507	11,468,655

Amended

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840
	Total	8,199,988	3,294,507	11,494,495

(2)

Original

Grand Total	11,282,669	4,094,507	15,377,176
-------------	------------	-----------	------------

Amended

Grand Total	11,308,509	4,094,507	15,403,016
-------------	------------	-----------	------------

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administra-
tion of the Ryukyu Islands

Date:

米北訂正文

MEMORANDUM FOR AMENDMENT OF "MEMORANDUM
CONCERNING ITEMS AND COST OF AID PROJECTS OF
THE GOVERNMENT OF JAPAN TO THE RYUKYU ISLANDS
FOR JFY 1968"

The Annex 2 to the Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968 shall be amended as follows:

(1) In the table of "I. Aid Projects by Aid Funds"

Original

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
	Total	8,174,148	3,294,507	11,468,655

Amended

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840
	Total	8,199,988	3,294,507	11,494,495

(2) <u>Original</u> Grand Total	11,282,669	4,094,507	15,377,176
<u>Amended</u> Grand Total	11,308,509	4,094,507	15,403,016

under line 2

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administra-
tion of the Ryukyu Islands

Date:

米北訂正文

MEMORANDUM FOR AMENDMENT TO A PART OF MEMORANDUM
CONCERNING AID FUNDS FOR THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968

1. The figure "¥8,174,148,000" in Paragraph 1 (Purpose) of the memorandum shall be changed to "¥8,199,988,000".
2. The Annex of the memorandum shall be amended as follows:

Original

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
-------------	-----------------------------------	--------	--------	--------	---

Total 8,174,148 3,294,507 11,468,655

Amended

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
-------------	-----------------------------------	--------	--------	--------	---

Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840	Construction of temporary housing under the rehabilitation program to the damages caused by Typhoon No. 16 (Della) in September 1968
-------------	--------------------------------	--------	---	--------	--

Total 8,199,988 3,294,507 11,494,495

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan
Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:
Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

特連局訂文

MEMORANDUM FOR AMENDMENT TO A PART OF MEMORANDUM
CONCERNING AID FUNDS FOR THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968

The figure
1. The amount of "¥8,174,148,000" in Paragraph 1 (Purpose) *of the memorandum* will be amended
shall be changed to "¥8,199,988,000."

2. A part of the Annex will be also amended as attached herewith.

2. The Annex of the memorandum shall be amended as follows:

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

次
重
井
尾
入

JAPANESE GOVERNMENT AID FUNDS TO THE RYUKYU ISLANDS

(unit: ¥1,000)

Annex

Original

Item No.	Item	Amount JFY 1968	Amount JFY 1969	Total	Description
<i>Item No. 53</i>	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
<u>Total</u>		<u>8,174,148</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,468,655</u>	

Amended

~~Item No. 53~~ be amended as follows:

Item No.	Item	Amount JFY 1968	Amount JFY 1969	Total	Description
<i>Item No. 53</i>	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
<i>Item No. 54</i>	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840	Construction of temporary housing under the rehabilitation program to the damages caused by Typhoon No.16 (Della) in September 1968.
<u>Total</u>		<u>8,199,988</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,494,495</u>	

特連局 部文

MEMORANDUM FOR AMENDMENT OF A PART OF MEMORANDUM CONCERNING ITEMS AND COST OF AID PROJECTS OF THE GOVERNMENT OF JAPAN TO THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968

A part of the Annex 2 will be amended as attached herewith.

The Annex 2 to the Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968 shall be amended as follows:

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

JAPANESE-GOVERNMENT'S-AID PROGRAM TO THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968

Annex 2

(1) In the Table of "I Aid Projects by Aid Funds" (Unit: ¥1,000)
Original:

Item No.	Item	Amount		Total
		JFY 1968	JFY 1969	
(53)	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 53	Total	8,174,148	3,294,507	11,468,655
Grand Total		11,282,669	4,094,507	15,377,176

Amended
The above will be amended as follows:

Item No.	Item	Amount		Total
		JFY 1968	JFY 1969	
(53)	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840

(2) Original Grand Total
Amended Grand Total

Total	8,199,988	3,294,507	11,494,495
Original Grand Total	11,282,669	4,094,507	15,377,176
Amended Grand Total	11,308,509	4,094,507	15,403,016

次頁末尾へ

北米課

第16号台風災害復旧事業費支出に
伴う、43会計年度覚書の一部修正

43.12.3
米北

特選局より、同局起案の標記覚書(本年7月
署名)の一部修正案(別添)につき、米側の

検討要請を依頼越したところ、12月2日在京
米大使館スタッフ書記官より招致し、右和英文

案を平文に交した。 (先方は早急な検討を依頼)

(注)、本件取扱いについては、従来例に
従い、覚書案和英文を在京米大に

平文し、米側の検討(和英文の相互対照
を含む)を求め、最終文確定の後、

北米課長よりサイゴ参事官より書簡を付し、
米側のサインを求めるとして、たいと考へます。

copy

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING AID FUNDS FOR THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

1. The figure "¥8,174,148,000" in Paragraph 1 (Purpose) of the Memorandum shall be changed to "¥8,199,988,000".

2. The Annex to the Memorandum shall be amended as follows:

Original

Item No. 53	Reconstruction of Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program).
Total		8,174,148	3,294,507	11,468,655	

Amended

Item No. 53	Reconstruction of Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program).
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840	Construction of temporary housing under the rehabilitation program for damages caused by Typhoon No. 16 (Della) in Sept., 1968.
Total		8,199,988	3,294,507	11,494,495	

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date: DEC. 26. 1968

Director
General Affairs Department
Government of
the Ryukyu Islands

Date:

Approved for the High Commissioner:

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

昭和43会計年度における琉球諸島に対する援助金に関する
覚書の一部修正

1. 第1項目的中「¥8,174,148,000円」を「¥8,199,988,000」に修正する。

2. 付表中

「(4) 警察学校改築 49,000 21,000 70,000 警察学校移転改築

(2ヶ年計画の初年度分)。

合計 8,174,148 3,294,507 11,468,655」を

「(4) 警察学校改築 49,000 21,000 70,000 警察学校移転改築

(2ヶ年計画の初年度分)。

(4) 応急仮設住宅 25,840 0 25,840 昭和43年9月の第16号台風による被害に対する災害復旧事業としての応急仮設住宅の建設。

合計 8,199,988 3,294,507 11,494,495」

に修正する。

日本国政府総理府

特別地域連絡局長

昭和44年12月26日

琉球政府

総務局長

年 月 日

高等弁務官に代つて承認する。

年 月 日

Copy

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING ITEMS AND COST OF AID PROJECTS OF
THE GOVERNMENT OF JAPAN TO THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

Annex 2 to the Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968 shall be amended as follows:

(1) Table "I. Aid Projects by Aid Funds"

Original

Item No. 53	Reconstruction of Police School	49,000	21,000	70,000
<u>Total</u>		<u>8,174,148</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,468,655</u>

Amended

Item No. 53	Reconstruction of Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840
<u>Total</u>		<u>8,199,988</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,494,495</u>

(2) Grand Total Line

Original

<u>Grand Total</u>	<u>11,282,669</u>	<u>4,094,507</u>	<u>15,377,176</u>
--------------------	-------------------	------------------	-------------------

Amended

<u>Grand Total</u>	<u>11,308,509</u>	<u>4,094,507</u>	<u>15,403,016</u>
--------------------	-------------------	------------------	-------------------

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date: DEC. 26. 1968

Director
General Affairs Department
Government of
the Ryukyu Islands

Date:

Approved for the High Commissioner:

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

昭和43会計年度における日本国政府の琉球諸島に対する援助計画の項目及び金額に関する覚書の一部修正

付表2の一部を次のように修正する。

(1) / 援助金による援助計画の表中

「64 警察学校改築	49,000	21,000	70,000
合計	8,174,148	3,294,507	11,468,655」を
「64 警察学校改築	49,000	21,000	70,000
64 応急仮設住宅建設	25,840	0	25,840
合計	8,199,988	3,294,507	11,494,495」に

修正する。

(2) 「総 計	11,282,449	4,094,507	15,377,176」を
「総 計	11,308,309	4,094,507	15,403,016」

に修正する。

日本国政府総理府
特別地域連絡局長

琉球政府
総務局長

昭和43年12月26日

年 月 日

高等弁務官に代つて承認する。

年 月 日

赤印 米側 提正
45.12.17 在東京米穀取引所書記
84

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING AID FUNDS FOR THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

1. The figure "¥8,174,148,000" in Paragraph 1 (Purpose) of the Memorandum shall be changed to "¥8,199,988,000".

2. The Annex to the Memorandum shall be amended as follows:

Original

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program).
<u>Total</u>		<u>8,174,148</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,468,655</u>	

Amended

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000	Reconstruction of a police school (1st year expense under a two-year program)
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840	Construction of temporary housing under the rehabilitation program to the damages caused by Typhoon No. 16 (Della) in September 1968.
<u>Total</u>		<u>8,199,988</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,494,495</u>	

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

米側 提正
43.12.17 在東京米穀取引所書記
84

AMENDMENT TO "MEMORANDUM
CONCERNING ITEMS AND COST OF AID PROJECTS OF
THE GOVERNMENT OF JAPAN TO THE RYUKYU ISLANDS FOR JFY 1968"

The Annex 2 to the Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968 shall be amended as follows:

(1) In the Table of "I. Aid Projects by Aid Funds"

Original

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
<u>Total</u>		<u>8,174,148</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,468,655</u>

Amended

Item No. 53	Reconstruction of a Police School	49,000	21,000	70,000
Item No. 54	Temporary Housing Construction	25,840	0	25,840
<u>Total</u>		<u>8,199,988</u>	<u>3,294,507</u>	<u>11,494,495</u>

(2) Grand Total line

Original

Grand Total 11,282,669 4,094,507 15,377,176

Amended

Grand Total 11,308,509 4,094,507 15,403,016

Director
Special Areas Liaison Bureau
Prime Minister's Office
Government of Japan

Date:

Director
General Affairs Department
Government of the
Ryukyu Islands

Date:

Approved for
the High Commissioner

Chief of Administration
United States Civil Administration
of the Ryukyu Islands

Date:

厚紙 / 封筒
薄紙 3

Tokyo, December 27, 1968

Dear Mr. Seip,

I am forwarding herewith three copies
each in English and Japanese of Amendment
to "Memorandum Concerning Aid Funds for
the Ryukyu Islands for JFY 1968" and
Amendment to "Memorandum Concerning
Items and Cost of Aid Projects of the
Government of Japan to the Ryukyu
Islands for JFY 1968", signed by
the officials concerned of the Japanese

GA-6

外務省

Government.

It is requested that these documents
(as soon as possible)
be transmitted immediately to the
USCAR and the GRI for necessary
signatures.

Sincerely yours,

Kazuo Chiba

Head,

North America Division,
~~North~~ American Affairs Bureau,
Ministry of Foreign Affairs.

Mr. Peter A. Seip,
Counselor for Economic Affairs,
Embassy of the United States
of America,
Tokyo.

GA-6

外務省

Tokyo, December 27, 1968.

Dear Mr. Seip,

I am forwarding herewith three copies each in English and Japanese of Amendment to "Memorandum Concerning Aid Funds for the Ryukyu Islands for JFY 1968" and Amendment to "Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the Government of Japan to the Ryukyu Islands for JFY 1968", signed by the officials concerned of the Japanese Government.

It is requested that these documents be transmitted as soon as possible to the USCAR and the GRI for necessary signatures.

Sincerely yours,

Kazuo Chiba
Head,
North America Division,
American Affairs Bureau,
Ministry of Foreign Affairs.

Mr. Peter A. Seip,
Counselor for Economic Affairs,
Embassy of the United States
of America,
Tokyo.

北米課長

沖16号台風災害復旧事業費支出に伴う
43 会計年度覚書の一部修正について

43.12.27
米北

さきに特連局の要請に基づき、米側に検討方
依頼した標記覚書の一部修正案につき、米側

は異存ない旨回報越した。この旨特連局に
傳えた。今般同局の正文作成

上、米疏用係官の署名取付方要請越した。

ついで、別紙の如く北米課長宛の件
（従来9例になら）

官公署宛と付した。在京米大使館に依頼するのと
いたした。

なお、特連局に申し渡した本年中に処理する要
なく、米大への送付は明年に入るとなると

差支えない由な。今日(27日)特連局と米側と
G.A. 仲絶援助に用ひる場合、席上手交した。外務省



EMBASSY
OF THE
UNITED STATES OF AMERICA

Tokyo, Japan

January 27, 1969

Mr. Kazuo Chiba, Head
North America Division
American Affairs Bureau
Ministry of Foreign Affairs
Tokyo, Japan

Dear Mr. Chiba:

As requested in your letter of December 27, 1968, we forwarded to the United States Civil Administration in the Ryukyus the necessary documents to amend your Government's 1968 aid to the Ryukyus through the addition of funds to be used for alleviating the hardships caused by Typhoon 16 (Della) in September 1968.

Both USCAR and GRI representatives signed all three copies of the documents in both English and Japanese and we are returning herewith one copy each for retention by the Japanese Government.

Sincerely yours,

Peter A. Seip
Counselor for Economic Affairs

Enclosures/

1. Signed Amendment to Memorandum Concerning Aid Funds for the Ryukyu Islands for JFY1968.
2. Signed Amendment to Memorandum Concerning Items and Cost of Aid Projects of the GOJ to the Ryukyu Islands for JFY1968.

秘密表示（朱印）

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	1	1	2
付		3931	154
既			

発送日	昭和44年1月30日
処理日	
発信	タイプ
検査	

文書課長

公 信 案

（分類）

公 信 番 号	米北1 第 63 / 号	公 信 日 付	昭和 44 年 1 月 29 日
大 臣	主 管	起 案	昭和 44 年 1 月 27 日
政 務 次 官	アメリカ局長		
事 務 次 官	参 事 官		
外務審議官			
外務審議官	北米一課長	起案者	吉川 445
官 房 長		電話番号	
協 議 先			
受 信 者	總理府特別地域連絡局長	発 信 者	アメリカ局長
受 送 付 先		（希望発送日）	
件 名	「昭和43会計年度援助金に用いた電書」及び「昭和43会計年度援助計画の項目及び金額に用いた電書」の一部修正について		
GA-2	29 222	外 務 省	回覧番号 107-6

米北1第 63 号

昭和44年1月29日

總理府

特別地域連絡局長殿

外務省アメリカ局長

「昭和43会計年度援助金に用いた電書」及び

「昭和43会計年度援助計画の項目及び金額に

用いた電書」の一部修正について

本年11月25日付貴信（總特第445号）に用い

アメリカ局北米課長より12月27日付サシで在京

米国大使館参事官より書簡（別添1）をもち、

琉球政府及び米国民政府代表者、署名

取付方依頼（2点）に付、今般サシで

GA-4

外 務 省

参事官利 / 月27日付 北米課長宛 書簡
(別添2) 在り、当該代表者9署名に
取付け 関係書類ヲ付 / 部 (別添3) 在
送送越したる、上記 関係書類ニ
転送 した。

付属添付 /